

会 議 録

会議の名称	第1回白岡市立学校適正規模・適正配置審議会
開 催 日	令和7年7月4日（金）
開 催 時 間	午後6時30分 から 午後8時30分 まで
開 催 場 所	中央公民館 講堂
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	明野 真久、神田 小百合、中口 智弘、細野 勇人、中村 則裕 小林 大輔、辻 文明、大山 美智子、水野 香奈、矢部 れい美 藤井 亮輔、加藤 政典、濱本 一、安原 輝彦、松崎 慶喜 出席者：15名
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	なし 欠席者：0名
説明員の職・氏名	魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一
事務局職員の職・氏 名	教育長 横松 伸二 教育部長 長谷川 亘 参事兼教育指導課長 蓮見 宣宏 教育総務課長 高澤 憲司 魅力ある学校づくり推進室長 齊藤 健 魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一
その他会議出席者の 職・氏名	教育総務課主幹 齋藤 三彦 ファシリティマネジメント推進課長 佐藤 恒喜 ファシリティマネジメント推進課課長補佐 濱田 貴央 株式会社ファインコラボレート研究所 土肥 千絵
傍 聴 者 数	14人
会 議 次 第	別添のとおり
配布資料等	資料1 白岡市立学校適正規模・適正配置等計画策定のながれ 資料2 児童生徒数・学級数の推移 資料3 多面的な実態把握 資料4 学校施設・運営面での教育課題 資料5 アンケートの実施概要及びアンケート調査票

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会
教育長	2 委嘱書の交付 ～各委員に委嘱状の交付～
教育長	3 教育長挨拶
	4 委員自己紹介及び市教育委員会職員紹介 ～順に委員自己紹介、事務局職員、委託業者の出席者の紹介～
事務局	5 会議の傍聴について ～会議の公開について説明～
事務局	6 議 題 (1) 会長及び副会長の選出について 会長及び副会長につきましては、白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例の第5条の規定に基づき、本来、委員の互選により選出することになっておりますが、今回が初めての会議であり、本日初めてお会いする方もおりますので、事務局において、推薦させていただいてもよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局	それでは、会長には、長年にわたり教育現場で培われた実践的な経験と教育行政に対する豊富な知識を兼ね備えた共栄大学副学長、濱本一様をお願いしたいと存じます。 そして、副会長には、長年にわたり教員・校長として教育に尽力され、現在は浦和大学特任教授として教員育成や学校経営の研究をされている安原輝彦様をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

委員一同	(拍手)
事務局	ありがとうございます。それでは、濱本委員を会長に、安原委員を副会長に選出することに、決定させていただきます。 それでは、ここで、改めまして、会長に選出されました濱本様からご挨拶をいただきたいと存じます。濱本会長よろしく願いいたします。
濱本会長	ただいま会長を仰せつかりました濱本と申します。よろしくお願いします。 先ほど教育長からご挨拶がありましたが、白岡市の今後の学校の適正規模・適正配置等計画、これは大変重要な問題だと思います。その点につきましては、白岡市の未来の子どもたちのために、様々なご意見等をいただきながら、実りのある審議会になるようご協力をお願いいたします。
事務局	濱本会長ありがとうございました。 続きまして、副会長に選出されました安原様からご挨拶をいただきたいと存じます。安原副会長よろしく願いいたします。
安原副会長	ただいま副会長を仰せつかりました安原と申します。よろしくお願いします。 今後の学校教育をどうするかということは、未来の世代となる子どもたちに常に視点を当てて考えないとなかなかうまくいかないと思います。白岡市の子どもたちが未来に飛躍できるような学びの場を提供する学校について、皆様と議論していけたら幸いです。ぜひご協力をよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。それではこの後の議事進行につきましては、濱本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
濱本会長	それでは議事の進行を進めさせていただきます。委員の皆様には、限られた時間の中で会議を効果的に進めるため、有意義な議論へのご協力をお願いいたします。

	また、各議題の質疑につきましては、皆様からのご意見をいただく時間を確保するため、内容の不明な点や確認が必要な事項を絞っていただき、簡潔にお願いいたします。 皆様からのご意見は、全ての議題の説明と質疑が終了した後に、まとめてお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。 また、本審議会条例第6条第4項には、「審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、またはその者に対し、資料の提出を求めることができる」と規定されています。 つきましては、本日まで出席いただいております株式会社ファインコーポレート研究所の方からも、必要に応じてご意見を伺うことがありますので、あらかじめご承知おきください。 なお、本日は傍聴の方が来られています。傍聴については、本審議会条例第7条において、「審議会の会議は、会長の許可を得て傍聴することができる。」と規定されているところです。ついては、傍聴を許可したいと思いますでしょうか。
委員一同	異議なし。
濱本会長	ありがとうございます。それでは、ここで、傍聴の方の入室を許可しますので、よろしくお願いいたします。 ～傍聴人の入室～
濱本会長	それでは、議題(2)「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画の諮問について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。 (2) 白岡市立学校適正規模・適正配置等計画の諮問について ～教育委員会を代表して教育長から会長へ「白岡市立学校の適正規模・適正配置等」について諮問を行う～

濱本会長	ただ今、教育委員会から「白岡市立学校の適正規模・適正配置等」について、当審議会に対して諮問がございました。今後、この審議会におきまして委員の皆様にご審議をいただき、答申としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、引き続き、次第に基づきまして、進行させていただきます。続きまして、議題(3)「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画策定の流れについて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	(3) 白岡市立学校適正規模・適正配置等計画策定の流れについて (資料1について説明)
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。資料1について、ご質問等がありましたらお願いします。
C委員	今回審議する内容は、5年後といった短期的な目線ではなく、20年後といった長期的な目線でビジョンを考えるという意識でよろしいですか。
事務局	将来ビジョンは、20年ないし30年先をイメージして将来ビジョンを作成したいと考えています。しかし、5年後、10年後といった短期的な視点も当然、計画に含めていただきたいと思います。
C委員	コストについてはどこまで考えて意見をすべきですか。お金をかければ立派な学校などができると思いますが、今の市の財政状況を踏まえた発言を求めているのか、それとも本当にあるべき姿を追求して意見した方がいいのか、どちらの目線で意見を述べればよいですか。
事務局	市の現状の財政等の視点を踏まえて、実現可能性のある計画にしたいと考えています。

濱本会長	他にご質問等がありますか。ないようですので、次の議題に移ります。 続きまして、議題(4)「学校を取り巻く現状（児童生徒数及び学級数の将来推計など）について」です。なお、こちらの議題の進め方については、項目が多岐にわたるため、資料ごとに説明と質疑を行う形をとりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、資料2について事務局から説明をお願いします。
事務局	(4) 学校を取り巻く現状（児童生徒数及び学級数の将来推計など）について（資料2について説明）
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。資料2について、ご質問等がありましたらお願いします。 ないようですので、次の内容に移ります。最後にご意見等をいただく時間がありますので、何かありましたらお願いします。 続きまして、資料3について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3について説明)
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。資料3について、ご質問等がありましたらお願いします。
M委員	3ページの右側のグラフに関する内容で確認です。 改修などの費用について、令和2年2月の個別施設計画策定前後で、それ以前の年間平均約1億6,700万円に対し、個別計画策定以降は年間平均約3,800万円と、約4分の1に減少しています。私の理解では、この変化は、令和2年度以前は東日本大震災の影響などにより、耐震補強や大規模改修に多額の費用をかけざるを得なかった状況であったのに対し、令和2年度以降の水準が、白岡市が本来的に公共施設に充てることのできる予算額に近いという認識でよろしいでしょうか。

事務局	個別施設計画策定以前は、耐震改修費用が大多数を占めています。また、個別施設計画策定以降は、財政の制約などがあり、十分な改修等ができていないのが実情です。
M委員	個別施設計画は、令和2年2月に策定されていますが、この時期に策定した理由などはあるのでしょうか。
事務局	平成の後半から令和のはじめごろ、国から総合管理計画や個別施設計画の策定が求められてきました。市としては、これを踏まえ計画を策定しました。
濱本会長	他にご質問等がありますか。ないようですので、次の内容に移ります。 続きまして、資料4について事務局から説明をお願いします。 (資料4について説明)
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。資料4について、ご質問等がありましたらお願いします。
A委員	2点質問があります。 1点目は、不登校児童生徒数についてです。新型コロナウイルス感染症の影響以降、不登校児童生徒の数が増加していますが、現在、令和6年度及び令和7年度の状況はどのようになっていますか。 2点目は、特別支援の教員免許の割合と人数についてです。特別支援学級の児童生徒数が過去と比較して3.1倍に増加していますが、これに伴う教育現場の対応は一番大変だと思います。特別支援学級の担当教員は、免許を持っていないてもよいと思いますが、特別支援の教員免許を所持している教員の割合と人数について、現状を教えてください。
事務局	不登校児童生徒数については、令和6年度は小学校が39人、中学校が56

	人で、合計９５人です。令和７年度は、具体的な人数は把握できていませんが、おそらく令和６年度と比較して横ばいの状況だと思われます。 特別支援学級を指導する教員の免許の保有率については、持っている教員が少ない状況です。現在、埼玉県では、特別支援教育に携わる教員の資質向上を目的とした研修の実施や免許が取得しやすくなるよう講習を実施するなど、取組を進めているところです。これらの取組を進めることで、今後免許を持つ教員が増えていくのではないかと考えています。
A 委員	特別支援学級を指導する教員に対する教育や資質向上の部分について、市としてはどのような支援をしているのでしょうか。
事務局	教員の資質向上に向けては、埼玉県教育委員会による研修と市による支援が行われています。埼玉県教育委員会の研修には、希望制のものや、学校の状況に応じて参加の要否が判断されるもの、あるいは参加が必須となるものがあります。一方、市では、就学支援委員会に参加している医師による事例研修などを通じ、予算を確保して教員のスキルアップを推進しています。この研修は、特別支援学級の担任だけでなく、通常の学級担任からも希望者を募って実施しています。
濱本会長	他にご質問等がありますか。ないようですので、次の議題に移ります。 続きまして、議題(5)「アンケート調査について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
	(5) アンケート調査について (資料５について説明)
濱本会長	事務局からの説明が終わりました。資料５について、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。 ないようですので、それでは、全体を通して皆様からのご意見を伺いたいと思います。

A 委員	これからの学校像は非常に重要なテーマであり、今後５年から１０年かけて取り組むべきだと考えます。例えば、不登校への対応はすぐにでも着手すべきですが、学校の配置についてはある程度の時間をみないといけないと思います。 白岡市将来ビジョンにおける「これからの学校像」が議論の核になると考えていますが、これを中期的な視点と長期的な視点に分けて議論する必要があると感じています。学校の規模や配置は長期的な視点が必要となるため、不登校への対応のようにすぐに着手できる事柄と区別し、それぞれの時間軸で議論を進めることが重要です。 それぞれの事柄に適切な時間軸を設定し、分けて議論していくことが、大事であると思います。
事務局	ありがとうございます。ご意見を踏まえ、これからの学校像を検討していきたいと思います。
D 委員	アンケートの内容について確認です。「１学級あたりの望ましい人数」と「その人数を選んだ理由」の項目は削除するのでしょうか。これは聞く意味がないと思います。
事務局	「１学級あたりの望ましい人数」と、「その人数を選んだ理由」の項目については、児童生徒向けのアンケートからは削除しました。これは、児童生徒が現在の状況と将来像を比較して回答することの難しさを考慮して、このように判断しました。その代わりに、「こんな学校だったら嬉しい」といった、児童生徒が理想とする学校像を間接的に把握できる設問を追加し、小規模・大規模といった学校規模に対する潜在的な思考を把握したいと考えています。 一方で、保護者、教職員、地域の方々へのアンケートでは、この設問は残しています。３５人学級制など既存の基準がある中で、現場の教職員や保護者が現在のクラス規模についてどう感じているか、またそのニーズを把握することは重要だと判断したためです。これにより、様々な視点からの比較検討が可能になると考えています。

D委員	ニーズ把握と学校整備の実現性については、ニーズを把握した上で、市がそれに見合った学級数の学校を建設し、教員を配置することは、総合的に考えるとちょっと無理があると思います。ニーズを把握するだけで終わってしまう可能性があり、保護者のニーズを把握することの必要性にも疑問を感じます。 次に、将来の人口動態と学校再編の段階的アプローチについては、白岡市の人口は現状あまり動きがありません。子どもの人口は微減傾向が続き、20年後には多少減少する見通しです。この状況では、ビジョンを作っていくのは難しいと考えます。ただし、喫緊の課題として、西小学校の児童数増加があり、5年後までには校舎が必要になる可能性があります。また、菁莪小中学校についても課題として認識しています。まずは、ある程度短期的な計画を練り、その後20年、30年、40年先を見据えた白岡市の最終的な学校像を段階的に議論していくことが望ましいと考えます。 次に、学校施設の複合化に関する方針については、これから議論していく上で、最初から複合化を前提に話を進めていくのか、それとも学校施設を整えた上で、後から他の公共施設との複合化を図っていくのかどちらでしょうか。最初から複合化を前提とする場合、他の公共施設に関する情報も必要になってくると思います。
事務局	将来的な人口減少と財政状況の厳しさを鑑みると、老朽化した公共施設をそのまま建て替えることは困難であり、学校施設との複合化についても検討する必要があると考えています。しかし、現時点では、複合化を前提としているわけではなく、複合化が良いのか、それとも複合化ではない学校を設置すべきなのかについて、現時点では具体的な方針を決定していません。 人口が少なくとも当面は変わらないというのはそのとおりです。しかし、児童生徒数は確実に減少する見込みであり、この点は今後しっかり検討する必要があります。今回の計画は2年間でしっかりと策定することに重点を置いており、現時点では「1年後にどうするのか」、「2年後にどうするのか」といったことについては考えていません。ただし、進めていく中で、より喫緊に対応すべき課題が持ち上がった場合は、その都度議論を行うこととします。基本的に

	は、2年間で総合的な計画を策定することを第一に進めていきます。
L 委員	資料3の「多面的な実態把握」における「学校を取り巻く現状と課題」で、全体的に気になったのが財政状況です。現在の資料は歳出の推移のみで、建て替え等を検討する上で、歳入の面も合わせて考慮すべきです。「どのように建て替えるのか」、また「歳入のうち、どれほどの金額を今回の学校再編に充てられるのか」といった情報がなければ、具体的な議論ができないのではないかと思います。
事務局	歳入の内容も重要ですので、整理したいと思います。
I 委員	多額の費用が必要であること、そして財政的な厳しさがあることは理解できました。しかし、それでも事業を進めるためには、市全体での財源確保の検討や、人口増加に向けた取り組みを強化する必要があると感じました。また、今後の学校のあり方については、西小学校のように人数が増え活気がある一方で、多様な考えを持つ住民が増えることで、教育の質についても多角的な視点が必要だと考えます。30年後の未来を考えると、子どもたちが成長し親になった時に、「ここで子育てをしたい」と思える市にしたいと思いました。
K 委員	財政的な厳しさは理解できるのですが、具体的なコストとして、学校1校を1年間運営するためには、どの程度の費用がかかるのか教えていただけますか。また、児童生徒数の減少に伴い学校数を減らす可能性があることは理解できる一方で、学校は地域における避難所として重要な役割を担っています。資料3の6ページに、公共施設の延べ床面積が「1人当たり2㎡」とありますが、公共施設を避難所として運営するにあたり、1人あたりの面積について法律などで定められた基準はあるのでしょうか。
事務局	白岡市立学校の学校1校あたりの1年間の運営費は、年間3億円程度となります。 公共施設の避難所運営における1人あたりの延床面積については、法律など

J 委員	で明確な基準はないかと思いますが、次回の審議会までに改めて調べてご報告します。 不登校支援についてお聞きします。私の息子たちは不登校ではありませんが、不登校になった友人の保護者から話を聞く機会がありました。そこで不登校の生徒が通う教室が、通常学級の前を通る配置になっているため、それが登校を妨げる一因になっていると伺いました。また、白岡市教育支援センターについてですが、不登校の子を持つ保護者から「不登校で運動不足な上に、センターまで通えない」という意見や、「保護者が仕事で、子どもを自転車で通わせられる距離ではない」といった声も聞いています。不登校の生徒だけを個別に支援することには難しさがあるとは思いますが、しかし、不登校の子どもたちは増える一方だと思いますので、ぜひそうした状況も踏まえた学校づくり、教室の配置や支援の場所などについて、ご検討いただきたいと思います。
B 委員	現在の生徒へのアンケートについて、項目が限定的で、生徒の具体的な意見を十分に引き出せない可能性があると感じました。魅力ある学校づくりには、実際に学校に通う児童生徒の視点が重要だと思います。特に中学生になると大人顔負けのしっかりとした考えを持つ生徒もいるため、アンケート項目をさらに充実させることを提案したいです。例えば、保護者等に聞いている「通学時間」に関することや「学校の適正規模・適正配置はどうあるべきか」といった全体像に関することなどを追加するのはどうでしょうか。 また、特別支援を必要とする児童生徒は、今後も増加する可能性があり、これらの現状を踏まえた教室配置の検討が喫緊の課題であると考えます。これまでの教室数の算出は、主に普通学級の必要数に焦点が当てられていましたが、現状に即した形ではないと思います。 したがって、今後の学校の適正規模・適正配置の実施にあたっては、普通学級だけでなく、特別支援学級を加味した上で実施していく必要があり、これにより、多様な教育ニーズに対応でき、より実態に即した教室配置が実現できるものと考えます。

事務局	児童生徒からの意見収集は難しい面もありますが、魅力ある学校づくりのためには子どもたちの声が重要であると認識しています。今回のアンケートは、その有効性を探る実験的な意味合いも込めて実施します。よって、今回のアンケートは、この内容で実施させていただければと思います。ご理解とご協力をお願いします。 一部の子どもたちは非常にしっかりとした意見を持っており、その声に耳を傾けることで、大人たちも子どもたちにとってより良い教育環境を築けるものと期待しています。 また、今回のアンケート結果をもとに、今後のアンケートの実施方法について工夫していきたいと考えております。 もう1点の特別支援を必要とする児童生徒の状況については、現在、特別支援学級の生徒数は右肩上がりに増加しており、その傾向が今後も続くのか、横ばいになるのか、あるいは減少するのか、現時点では予測が困難な状況です。 しかし、市教育委員会としては、短期的な課題にはしっかりと対応しつつ、20年、30年といった中長期的な視点での対応も必要であると考えています。数年後には新たな傾向が見えてくる可能性もあることから、状況を見極めながら対応していきたくと考えています。
C委員	今後もし学校の統廃合を検討するのであれば、大山小学校の閉校に関して、意見を抽出し分析することが重要だと考えます。今回のアンケートには「大山小」の選択肢がなかったものの、そこから意見を抽出できれば、統廃合の評価においてとても参考になります。今後、もし2回目のアンケートを実施するのであれば、そういった項目を設けることで、より意見が出やすくなると思います。
事務局	大山小学校の閉校後、児童たちが新しい環境でどのように過ごしているか、市教育委員会としても非常に心配しており、その状況をしっかり見極めていく必要があると考えています。現在のところは非常に楽しく通っている児童が多いと聞いています。 今後、アンケートで旧大山小学校に関する内容を把握できるような機会があ

G 委員	れば、実施方法やアンケート項目などを工夫し、実施したいと考えていますが、サンプル数の少なさや児童への教育的配慮などを考えると、アンケートの実施は非常に難しい面もあります。そのため、アンケートの実施については、慎重に検討していきたく考えています。 大山小学校との統合は急な決定で、8か月という短い期間で子どもたちを不安なく迎え、望ましい教育環境を整える必要がありました。地域や保護者の強い思いも踏まえ、この期間で対応を進めてきました。その経験から、今回2年かけてしっかりビジョンを立てて進めることは、大変意義深いと感じています。 私自身のわずかな経験ですが、この会議を通じて、市のビジョンを受け、私たち校長は学校で、どんな学校にしていこうかと考える必要があります。不登校や特別支援など、7学級ある中で子どもたちをどう受け入れ、支援していくか。例えば、校舎内に支援センター機能を設けたり、支援学級の教室確保、学力向上のための教室確保など、検討すべき課題は山積しています。これらを踏まえ、今後の会議に臨んでいきたいと考えています。 現場としては、すぐに取り組むべき問題と、長期的に取り組むべき問題を分けて考える必要があると感じています。
濱本会長	皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今日いただいた意見につきましては、今後の審議会の議論の中で生かしていきたいと思えます。 事務局についても、今回のご意見を整理いただき、今後の審議会の有意義な議論につなげていただくようご協力をお願いします。 以上をもちまして、本日の議題は、すべて終了いたしました。 委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	7 その他 ～事務局から、「次回の審議会の日時について」、「報酬及び費用弁償の支払いについて」、「シンポジウムについて」を説明～

事務局	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委員一同	意見、質問等なし
事務局	事務局からの説明は以上となりますが、委員の皆様から、全体を通して何かございますでしょうか。
委員一同	意見、質問等なし
事務局	それでは最後に、安原副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
安原副会長	8 閉 会 本日の審議会では、事務局から提出いただいた資料の情報量が多く、十分な議論を実施するには、少し時間が不足していたように思います。委員の皆様におかれましては、次回の審議会までに、それぞれの視点から資料を改めてご確認いただき、ご意見を整理していただければ幸いです。これにより、新たな視点から議論を深めることができるものと考えます。 また、学校の適正規模・適正配置については、ソフト面とハード面の両方から対応を検討していく必要があります。また、これらの取り組みは短期、中期、長期の時間軸で捉えることが重要です。例えば、不登校の問題は喫緊の対応を要する課題です。将来的に不登校を減少させるためには、現在どのような施設整備や予防策が実行できるのか、１０年後、２０年後を見据えた対応はどんなものが考えられるか、といった議論を実施することで短期・中期・長期的な目線で解決策を見出すことができると考えています。 今後も委員の皆様から、様々なご意見等をいただければと思います。 それでは、これをもちまして、第１回白岡市立学校適正規模・適正配置審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。